

北海道公立大学法人札幌医科大学公告第 28 号
次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

令和8年2月 26 日

北海道公立大学法人札幌医科大学理事長 山下 敏彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 札幌医科大学電話設備保守・電話交換業務 一式
(2) 調達をする役務の仕様等 「委託業務処理要領」による。
(3) 契約期間 令和8年4月1日から令和 11 年3月 31 日まで。

なお、この契約は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号) 第 234 条の 3 に規定する長期継続契約に準ずる契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 履行場所 「委託業務処理要領」による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち電気工事の資格を有すること。
(2) 北海道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 札幌市内に本店、支店又は営業所を有していること。
(5) 過去2年間(令和6年度以降)に1の契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を履行した者であること。ただし、複数
年契約を実施とする場合は、契約期間が1年以上経過した者であること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法(昭和 24 年法律第 181 号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和 32 年法律第 185 号)又は商店街振興組合法(昭和 37 年法律第 141 号)の規定に基づき設立された組合又はその連合会(以下「中小企業組合等」という。)で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(5)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員(組合が指定する組合員)の値の合計値とすることができる。

4 一般競争入札参加資格審査申請書等の提出期間等

入札参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書に関係書類を添付して提出しなければならない。

- (1) 提出期間 令和8年2月 26 日(木)から令和8年3月6日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日
午前9時から午後5時まで(送付による場合は必着)
(2) 提出先 札幌市中央区南 1 条西 17 丁目
北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課管財係(大学管理棟 1 階)
電話番号 011-688-9539(直通)
(3) 提出方法 持参または送付することとし、ファクシミリによるものは受け付けない。

5 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の5の2の規定を準用する一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を通知する。

6 契約条項を示す場所

札幌市中央区南 1 条西 17 丁目 北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課管財係(大学管理棟 1 階)

7 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区南 1 条西 17 丁目 北海道公立大学法人札幌医科大学
大学管理棟 5 階 共通会議室
(送付による場合は、郵便番号 060-8556 札幌市中央区南 1 条西 17 丁目
北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課管財係)
(2) 入札日時 令和8年3月 17 日(火) 10 時 00 分(送付による場合は同 16 日(月)必着)
(3) 開札場所 (1)に同じ。
(4) 開札日時 (2)に同じ。
(5) その他 この入札では、別の契約に係る入札と同時に行う。

8 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

9 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

10 「委託業務処理要領」等の配付方法

電子メールにより配付する。

配付を希望する者は委託業務名、会社名、担当者氏名を明記のうえ、kanzai@ml.sapmed.ac.jp に連絡すること。

11 送付による入札

認める。

12 落札者の決定方法

北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則第 10 条第 1 項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

13 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

14 契約書作成の要否

要

15 その他

- (1) 低入札価格調査の基準価格
設定していない。
- (2) 最低制限価格
設定していない。
- (3) 入札の執行回数は原則2回までとする。
- (4) 開札の時(落札者の決定前まで)において、2に規定する資格を有しない者のした入札、北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則第 15 条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (5) 入札書記載金額
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 消費税等課税事業者等の申出
落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- (7) 業務概要説明
入札参加資格審査後、参加資格者に対し、随時行う。
- (8) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名称 北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課管財係
イ 所在地 郵便番号060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目
電話番号011-688-9539(直通)
- (9) 前金払いはしない。
- (10) 概算払いはしない。
- (11) 部分払いはしない。
- (12) 初度の入札において、入札者が1者の場合であっても、入札を執行する。
- (13) この入札及び契約は、取りやめること又は延期することがある。
- (14) この公告の内容は予定であり、変更することがある。
- (15) この入札の執行は、公開する。
- (16) 1(2)の「調達をする役務の仕様等」に関する質疑事項は書面により受け付けるものとする。
- (17) 債権譲渡の取扱い
この契約の相手方となった者(以下「契約者」という。)が契約の締結後に中小企業信用保険法(昭和 25 年法律第 264 号)第 3 条の 4 の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約

に係る支払請求権について契約者が債権譲渡承諾依頼書を札幌医科大学に提出し、札幌医科大学が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、札幌医科大学が指定する様式により依頼すること。

(18) この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。

なお、競争入札心得は、契約条項を示す場所において配付する。

【別記】

【参考】

〔北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則〕（抜粋）
（無効入札）

第15条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- （1）入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
- （2）入札書の記載金額を加除訂正した入札
- （3）入札書に記名押印がない入札
- （4）所定の入札保証金の納付又はそれに代える担保の提供をしない者のした入札
- （5）一の入札者又はその代理人が同一事項について2以上の入札をしたときの入札
- （6）代理人が2人以上の者の代理をしてした入札
- （7）入札者が同一事項について他の入札者の代理をしたときの双方の入札
- （8）郵便等による入札で所定の日時までには到着しなかったもの
- （9）入札に関し不正の行為があった者のした入札
- （10）入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- （11）その他入札に関する条件に違反した入札